

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

鳴 門 教 育 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：鳴門教育大学
- 2 所在地：徳島県鳴門市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 学校教育学部
(研究科) 学校教育研究科
(附置研究所等) 学校教育実践センター
- 4 学生総数及び教員総数

学生総数： 2,396 名 (うち学部学生数 530 名)

教員総数： 260 名 (附属学校園教員を含む。)

- 5 特徴 (創設の趣旨・目的)

本学は、社会的要請に基づき、主として学校現場の現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院 (修士課程) と、初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部 (学士課程) をもち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として、昭和 56 年 10 月に創設された新しい構想の教員養成大学である。

このような創設の趣旨に基づき、修士課程においては、入学定員 300 人のうち 3 分の 2 程度は、初等中等教育における 3 年以上の教職経験を有する者をもって充てることとしている。

学士課程 (入学定員 100 人) においては、幼児・児童・生徒の成長と発達に関する総合的な理解にたち、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員及び中学校教員を養成することを目的としている。

また、平成 8 年 4 月から兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科 (国立 4 大学による連合大学院博士課程) の構成大学となった。これにより学士課程から博士課程までの教育・研究システムが確立された。

学校教育実践センターは、学士課程、修士課程、各種教育研究機関及び地域社会、さらには国際社会との緊密な連携のもと、学校教育に関する諸課題の解決に資することを目的に設置している。同センターには、心理・教育相談室が置かれ、教育相談分野の教官、本学教官で臨床心理士又は医師の資格を有する者が、心理的な問題で悩んでいる幼児・児童・生徒・成人及びその家族に対する臨床心理的なサービスの提供を行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は、学校教育の諸課題にこたえて教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行っており、現職教員受入れの大学院修士課程を母体とした新構想教育大学として教育実践学の構築と発展に寄与する「開かれた大学」である。したがって研究活動面における社会との連携・協力は主に学校教育を対象とし、さらに社会教育、教育行政、国際教育等も対象としている。

教員養成大学として、本学における社会との連携・協力は、教育に関する研究交流の場の設定と交流自体を推進する立場から、

(1) 学校教育への直接・間接的な支援による学校現場のレベルアップのための連携・協力

(2) 教職希望の学生及び現職教員に対し、教員としての専門性向上を目的としたプログラム開発のための連携・協力

(3) 大学での研究成果の応用による教育実践のための連携・協力のとりえ方。

社会との連携・協力をこのようにとりえ、大学が学校教育やそれ以外の教育関連分野と相互に研究を推進する基盤を整備し、大学やそれらの分野が抱える諸課題を解決するための協働的な取組や活動を〔分類 1〕の「社会と連携及び協力するための取組」に位置づけている。また、大学の研究成果を大学側から主体的に提供して学校教育やそれ以外の教育関連分野に還元する取組や活動を〔分類 2〕の「研究成果の活用に関する取組」に位置づけ、これら両面から社会との連携・協力の強化を図っている。前者の取組や活動は比較的短期間で、後者の取組や活動は比較的長期間で大学の研究活動にフィードバックされる。その情報は大学の教育研究活動を自己点検・評価・改善する際に効果的に活用され、研究活動の活性化をもたらすであろう。

このような研究 - 成果の提供 - 活用 - 還元のサイクルを構成する研究連携・協力を積極的に行うことにより、教育実践に基づく本学の教育研究の向上を図り、教育実践学の新たな進展に取り組んでいる。

- 2 取組や活動の現状

本学の研究活動面における社会との連携及び協力に関する取組や活動は、(イ)初等・中等教育に関わる学校教育の分野、(ロ)社会教育、教育行政など学校教育以外の

教育関連分野を対象としている。これらの分野に対する取組や活動を、「目的、目標」に対応させて分類し、その概要を示す。

「社会と連携及び協力するための取組」

教員養成大学としての専門性を活かし、先進的教育実践研究やその試行・推進の場を積極的に求めるなど社会との連携及び協力を意図した取組や活動を行っている。

A.新たな研究領域・研究方法の創発に向けた研究連携の推進

(1) 研究連携のための組織の構成

現職教員の大学院修士と大学教員による「学会組織」を構成し、学校現場と連携して教育実践研究を継続的にを行っている。その学会は、ほとんどの専攻・コース別に設立されており、10年間継続して毎年2冊の研究誌を発刊しているところもある。学校教育実践センター国内及び外国人客員研究員制度に基づくプロジェクト研究は平成4年度以来継続的にを行っている。

(2) 共同研究基盤の開発及び研究連携の推進

地域の教育課題に応えるとともに共同研究の基盤の確立をめざして「地域一体型教育改善の試み」の活動に取り組んでいる。この活動は、学校におけるコンピュータの教育利用を推進するための学校と大学の研究連携である。また、「ふれあいサイエンス」は、県や近辺の教育委員会や学校の連携・協力を得て、大学で開発した理科教材を題材として実施している。共同研究「地域社会における外来文化の受容とその展開 - 「板東俘虜収容所」を中心として - 」は、鳴門市との学術連携のもとで、「教育・文化フォーラム」は開催地の教育委員会等との連携事業である。

B.高等教育プログラムの開発とその普及

(1) 教師教育プログラム開発

この開発をめざして、「教育実践研究」、「教員インターンシップ制度」を展開している。

「教育実践研究」は、大学院生の実践的指導力を育成するために設置された必修科目であるが、その内容は、学校現場から提案される研究課題をその学校の教員と連携して探究し、教師教育プログラムの開発につなげる取組である。

「教員インターンシップ制度」は、鳴門市教育委員会の協力を得て、教員採用試験合格者を対象に、学校における今日的な課題の理解と教育実践力の強化を図ることを目的として、週に1~2日学校教育現場で担任の補助的業務を行う制度である。

「研究成果の活用のための取組」

各専門領域における教育研究成果の活用のための制度や広報システムなどを通して積極的に社会に還元している。

C.研究活動面における社会との連携の場を積極的に設定

(1) 現職教員である大学院生、大学教員と附属学校園・公立学校との共同研究の場を設定

附属学校園と大学教員との研究会を定期的に開催し、文部科学省の研究開発指定校としての研究推進に積極的に取り組んでいる。大学・地域間の教育情報交換を目的とした「あわ教育ネットワーク」は、現職教員と定期的に研究会を開催し、総合的な学習やその評価法などについて研究している。

(2) 大学教員の学校現場での活躍の場を積極的に設定

「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」、「大学教員による附属学校の授業担当」の制度を確立し、学校教育分野と連携強化を図り実施している。

D.研究成果を積極的に公開し、社会に還元

(1) 大学の資源としての教員の専門性を広く広報

各教員の教育研究の状況を広く社会に公表し、大学と社会との相互理解と協力関係を一層強化することを趣旨として「教育研究者総覧」をホームページ上で公開している。附属図書館では、研究成果データベースとして、「紀要論文」、「学位論文」、「子どもの心を理解するための絵本」、「教科教育実践学関係資料(国語科)」をホームページ上で公開している。

(2) 研究成果を社会に還元

官公庁、公益法人及び公的研究機関の審議会や委員会に多くの教員を派遣している。また、いじめや不登校などに対する臨床心理的研究成果を基にして、平成12年度に学校教育実践センターに「心理・教育相談室」を開設し、心理的な悩みをもつ人々に対して臨床サービスを提供している。また、ホームページに掲載している「コラボレーション・ネットワーク」は、学校・教師・保護者・地域と大学との連携による教育に関する問題解決支援システムである。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

目的A 学校教育に関連する新たな研究領域を創発するとともに、その研究方法を社会との研究連携の中で試行・応用する。

目的B 実践力を備えた教員養成ならびに現職教員の資質向上に資する社会との連携を踏まえた高等教育プログラムを開発・試行する。

目的C 研究活動における社会との連携の場を積極的に設定する。

目的D 研究成果を積極的に公開し社会に還元する。

2 目標

A．新たな研究領域・研究方法の創発に向けた研究連携を推進する。

(1) 研究連携のための組織を構成する。

1) 各専攻・コースの専門性を活かし、現職教員派遣による大学院修了生と大学教員が連携するための研究組織を構成し研究連携を推進する。

2) 地域に開かれた教育大学として、地域の教育研究活動の中核となり、研究連携を推進する。

3) 学校教育実践センター国内客員研究員制度によるプロジェクトを推進する。

(2) 共同研究基盤の開発とそこでの研究連携を推進する。

1) 地域の教育課題に応えるとともに共同研究の基盤を開発し、研究連携を推進する。

2) 特色あるふれあいサイエンス事業を展開する。

3) 一般社会の教育課題に応えるために共同研究を推進する。

B．高等教育プログラムの開発とその普及に努める。

(1) 学内の研究プロジェクトとして新たな教師教育プログラム開発に取り組む。

1) 教育実践研究を推進する方策を講じる。

2) 教員インターンシップ制度を展開する。

(2) 開発した教育方法・教育プログラムの学内・学外への普及を行う。

C．研究活動面における社会との連携の場を積極的に設定する。

(1) 現職教員である大学院生と大学教員及び附属学校園・公立学校の共同研究の場を設定する。

1) 文部科学省の研究開発指定校としての研究を積極的に推進する。

2) 各年度のはじめに設定される研究テーマにしたがいながら共同研究を推進する。

(2) 大学教員の学校現場での活躍の場を積極的に設定する。

1) 教育支援講師・アドバイザー等派遣事業により大学教員の積極的な学校教育現場への派遣に努める。

2) 大学教員による附属学校園の授業担当を促進する。

D．研究成果を積極的に公開し、社会に還元する。

(1) 大学の資源としての教員の専門性を広く広報する。

1) 教育研究者総覧のホームページ化を図る。

2) 各専修・コースのホームページを充実する。

(2) 研究成果を社会へ還元する。

1) 官公庁、公益法人及び公的研究機関の要望に対する教員の派遣に努める。

2) 心理・教育相談活動を推進する。

3) 各種研究成果の公開に努める。

4) 各種研究資料の公開に努める。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

研究連携活動の体制として、教材開発研究や高度先端の学問環境を公開する「ふれあいサイエンス」を実施するため実行委員会を設置しており、当該大学教官、中高等学校教員、大学生が参加して、多様な観点から企画、運営、実施の協議を行っているほか、開催には地域の学校や県・市教育委員会と連携している。企画から開催まで地域と密接に連携、実施する体制は優れている。

「地域一体型教育改善の試み」としてコンピュータの教育利用研究のため、鳴門市内の学校及び教育委員会と平成 11 年より活動し、平成 13 年には「鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会」の設置により組織的な体制を整えた。協議会には当該学長のほか鳴門市教育長や地域の小学校長、大学教官、幼小中高の教諭等が参加しており、教育関係者の支援による活動体制は優れている。

学校教員等と連携し教育実践研究を推進するため「学校数学研究会」など 6 つの研究組織を設置しており、研究テーマ別に分かれて年 1 回開催している。この体制は新たな研究領域の創発やその研究への貢献として相応である。

研究連携活動の取組として、教育現場の課題を大学教官や幼小中高養護の教員、大学院生が共同で研究して、教育現場へ還元する「教育実践研究」を行っている。研究課題は公募により各幼小中高養護学校から受付けており、このような実践的かつ効果的な取組は、学校教育関連の研究連携の試行、応用貢献しており優れている。

教員免許取得者の専門性向上のため、独自の教員インターンシップ制度を開発し、教員試験合格者を対象に近隣の学校と連携して実践活用していることは、高等教育プログラムの普及に貢献する取組として相応である。

中高校生を対象として「ふれあいサイエンス」を実施しており、指導担当者は地元学校の教員を任命している。これらは大学紹介等の意図を持った取組として優れている。

「鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会」では、市内教員を対象としたコンピュータ研修を過去 5 年間に 55 回実施している。また、地域教員のコンピュータへの理解を進めるため幼小中高大の各学校の教員が書いた情報関連論文を掲載した「情報教育実践ハンドブック」を市内の全教員に配布した。これら大学、公立学校、教育

委員会の三者が連携した取組は活発であり優れている。

学校教育実践センターが中心となり、教育における様々な問題を解決するための「コラボレーション・ネットワーク」を開設しており、認知心理学、行動分析学、教育工学の見地から問題解決の支援や、過去の相談、回答を公開している。この大学に赴かずに相談等が出来る Web を使った取組は研究成果の公開・還元貢献しており優れている。

研究連携の場を積極的に設定するため、「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を行っており、県内の各学校に無料で教官を派遣する取組は優れている。

研究成果の公開に関する取組として、「教育研究者総覧」を Web で掲載しており、更新に関しては各教官により逐次の更新を行っている。諸事情により教官が更新できないときは、電子メール等を利用して事務局が情報収集をして更新作業を代行し、迅速性を確保している。これらの迅速性を意識した情報公開は優れている。

「紀要論文」、「学位論文」、「子どもの心を理解するための絵本」、「教科教育実践学関係資料（国語科）」の 4 種の研究成果をデータベースとして公開している。特に後者の 2 点は長年の研究成果の集大成であり、貴重な資料のデータベースの公開は優れている。

「心理・教育相談室」に 11 人の相談員を配置して地域住民等からの心理的な問題の相談に無料で応じており、心理・教育相談活動の推進への貢献として相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

「大学改革推進委員会」が「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」を行っており、県内の幼小中高盲養護の各学校に連携を希望する学校経営、教科指導等のテーマや教官を記述した一覧表を配布し、この表に基づいた要請により教官を派遣している。その際の謝金、旅費、教材費等は全て無料としている。これらは、地域の学校支援と研究成果の実践の場を整え、連携先の負担軽減などの要請増加を図る配慮も行われており特に優れている。

効果的な教材開発研究や大学の高度先端的な学問環境を公開するための「ふれあいサイエンス」は、年 1 回、3 日間で実施しており、指導担当者は地元の中・高等学校の教員を任命している。これらは地域の学校関係者の協力を得て、社会への科学の啓発、大学紹介、研究情報の収集をする取組であり特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

研究連携活動の実績として、一般社会の教育課題に関する研究成果を、現職教員、学生、一般市民を対象に地域の教育委員会と共催する「教育・文化フォーラム」では、過去5年間に10回開催され参加者数はテーマによって落差があるものの、平均266名である。また、実施時に行ったアンケート調査においてもほぼ全ての回で「良かった」との回答が8割を超えている。これらは研究成果の公開・還元へ貢献した実績であり優れている。

「地域社会における外来文化の受容とその展開 板東俘虜収容所を中心として」のプロジェクトを3年計画で進行中であり、明確な実績は挙がっていないが、プロジェクトを展開したことによって地元新聞に大きく取上げられるといった大学のアピール効果は挙がっており、研究連携活動に貢献した実績として相応である。

「ふれあいサイエンス」では、過去2回の開催において募集定員を超える参加者が集まったほか、新たな科学教材とその実践方法が開発されたことや参加教員等の実践的指導力が向上されたといった効果があり、研究領域の創発とその試行・応用の貢献実績として優れている。

「鳴門教育大学学校数学研究会」など6つの研究組織は、それぞれにおいて年1,2回会報などの冊子を発行している。また、「学校数学研究会」では、三角形に関する角度定理の新たな証明法といった新たな研究領域の創発実績もあり優れている。

地域一体型教育改善の試みである「鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会」で開催している市内の教員を対象としたコンピュータ研修への参加者は、年を追って増加しており、過去5年間に述べ1,755名の参加者があった。研修への参加者が多い点は、研究成果の公開・還元への貢献実績であり優れている。

「心理・教育相談室」の相談件数は、平成9年から1.5倍に増加しており、平成13年では1,538件であった。また、平成9年以降の相談者167名のうち、6割に主訴の改善が見られた。このように、相談者の悩みの改善を積み重ね、信頼を得て相談件数を増加させていることは、研究成果の社会還元実績であり優れている。

「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」は、これまでに79件実施した。また、アンケート調査においても高い評価を得ており、実施回数の増加と相手先の高評

価は、研究連携の場の設定実績として優れている。

研究成果データベースへのアクセス件数は、約1万8千件であったことは、研究成果の公開・還元へ貢献した実績として相応である。

教科教育や総合的な学習などの研究成果を学校教員に還元する「あわ教育ネットワーク」では、「あわ教育ネットワーク通信」や「あわ教育ネットワーク・実践交流ブックレット」等の刊行物を発刊しているほか、現職教員向けに「あわ教育ネットワークゼミナール」を隔月開催している。このゼミナールでは過去6回の開催において毎回8名の参加者を得ている。また、この活動により、「総合的な学習」についての問合せの増加があった。これらは、研究成果の公開・還元の実績として相応である。

「コラボレーション・ネットワーク」による相談が平成11年から行われており、これに対するアクセス件数は23,486件であった。また、行動分析学に関する相談は平成11年の45件から、平成13年には105件まで増加した。また、これに認知心理学の相談件数を合わせた件数は1,253件のにのぼり、活動の頻度が非常に高いことは、研究成果の公開・還元への貢献実績として優れている。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

「ふれあいサイエンス」では、過去2回の開催において募集定員30名のところ、平成12年は37名、平成13年は41名と募集定員を超える参加者が集まった。また、この取組によって阿波番茶や藍を用いた科学教材とその実践方法が開発されたほか、参加した教員等の「総合的学習の進め方」等の実践的指導力の向上に効果があった。これらは、学校教育関連の研究領域の創発とその試行・応用に貢献した実績であり特に優れている。

「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」の実績は、平成13年度において55件であった。更に平成14年度の3ヶ月間の実績は、24件となっており昨年の実績を上回る勢いである。また、実施に際して行ったアンケートの結果も「役に立った」との回答が9割、「今後も要請したい」が6割に達した。実施回数の増加と相手先からの高評価は、研究連携の場を積極的に設定した貢献実績であり特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

問題を把握、改善する体制や取組として、当該大学では、全学的な 10 項目の改善対象を定め、そのうちのひとつとして「研究活動面における社会との連携・協力検討専門委員会」が設置されており、平成 13 年度においては、この委員会を重点的に開催して全学的な見直しを図った。研究連携に絞った委員会を立ち上げている点は優れている。

地域の歴史や異文化交流等を研究する鳴門市との連携プロジェクトである「地域社会における外来文化の受容とその展開 板東俘虜収容所を中心として」では、月 1 回の研究会において研究途上における問題点を把握・検討しているほか、県下の小中高等学校の校長等がメンバーとなっている「地域連絡協議会」を毎年開催してプロジェクトの外部評価を行っている。プロジェクト内外から問題点を把握する体制は、この取組の改善に貢献するものであり優れている。

修士課程を経た学校教員等と連携している「鳴門教育大学学校数学研究会」など 6 つの研究組織には、問題点を把握する組織がないため、大学も自己評価しているように早急な体制作りが必要であり問題がある。

「ふれあいサイエンス」実施後に、参加者や関係スタッフに意見を聞くことによって問題点を把握し、企画、運営のための協議を行う大学・教育委員会・中高等学校の三者による会議において、改善等の検討を行っている。取組に対する改善のための体制が確立している点は、この取組を改善して発展することに貢献するものであり優れている。

「教育実践研究」では、大学及び学校研究課題終了後に、大学院教務委員会が研究課題ごとに作成するレビューの中に「今後の課題」の項を設けて、個別の問題点を把握している。これは、各個に改善するための体制であり、この取組の改善に貢献するものとして優れている。

「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」では、所掌組織である「大学改革推進委員会」において、講師を派遣した学校及び派遣された教官に対してアンケート調査を行っており、問題点の把握・分析を行っている。このことは、取組の改善として相応である。

「あわ教育ネットワーク」事業は、ホームページ上の掲示板を設置して、閲覧者から意見を確認している。し

かし、これは問題点の把握までは至っておらず、他の問題把握体制や取組も整備されていないため問題がある。

研究連携に関して把握した問題点の改善状況として、「鳴門市教育用コンピュータ活用推進協議会」では、より実践的なハンドブックや教育用コンピュータ利用のガイドラインが必要との結論により、「情報教育実践ハンドブック専門部会」と「ガイドライン作成専門部会」を立ち上げ本年度中に成果をあげることを目指して活動している。このことは活動の改善に貢献するものであり相応である。

「大学改革推進委員会」による「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」のためのアンケート調査及び検討において、学校からの要請が特定の教官に集中するという問題点を把握し、1 教官あたりの派遣回数に前・後期で各 3 回と上限を定めた。「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」は平成 13 年度から実施された取組であり、実施後約 1 年において、実施組織による問題把握及び改善を機能させて、事業を発展させたことは優れている。

「コラボレーション・ネットワーク」の利用者から寄せられた問題点である「情報が見つげづらい」等のホームページに関する要望に対して、専用の Web サーバーを設置し、情報検索をより使いやすくした。また、学校教育実践センターが主催する講演会や研究会の様子を掲載し、講演会等に参加できなかった人もその内容を見ることができるようするなどの改善を行ったことは、この活動の改善実績として相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

実施されているほとんどの活動において、改善のための体制や取組が作られていることは、特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

鳴門教育大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、教育関係者等からの教育相談、心理相談、ふれあいサイエンスの実施、開発した教員インターンシップ制度の実践活用、市内教員へのコンピュータ研修の実施、コラボレーション・ネットワークの実施、教育支援講師・アドバイザー等派遣事業の実施、各種データベースの公開などが行われている。

評価は、社会と連携及び協力する体制、社会と連携及び協力する取組や活動、研究成果の公開に関する取組、研究成果を活用する体制や取組の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、県内の各学校を対象として「教育支援講師・アドバイザー事業」を実施している点、教材開発や高度先端的学問環境の公開を意図した「ふれあいサイエンス」を実施している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、社会と連携及び協力した実績、研究成果を活用した実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「ふれあいサイエンス」への参加者が盛況であり、更に新科学教材の開発や参加教員の指導力の向上といった実績が挙げられた点、「教育支援講師・アドバイザー等派遣事業」への要請が盛況であり、更にアンケート調査による満足度も非常に高かった点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、社会と連携及び協力に関する問題点を把握する体制や取組、社会と連携及び協力に関して把握した問題点の改善状況、研究成果の活用に関する問題点を把握

するための体制や取組、研究成果の活用に関して把握した問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、実施されているほとんどの活動において、改善のための体制や取組が作られている点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

初等、中等の学校教育現場では、不登校の児童、生徒の数が増加して深刻な問題になっており、本学では、.2で示した「心理・教育相談室」を設置してこの種の問題に対応している。この相談室では、単に相談者に対して臨床心理的なサービスを行うだけでなく、個々の相談事例について毎週、研究会を開催して不登校等をもたらしている要因や臨床心理学的なサービス方法を専門的な観点から研究し、それらのノウハウを蓄積している。こうした研究成果を踏まえて、「不登校等ライフサポーター派遣事業」、「学校に行きにくい子どものための合宿」を平成13年度に計画し、平成14年度から実施している。

前者「不登校等ライフサポーター派遣事業」は、徳島県教育委員会(教育研修センター)と本学を含む2、3の大学が連携して不登校の家庭を訪問して児童・生徒の自立を側面から援助する試みである。この事業では、関係者による研究協議会が設立されており、不登校に関する事例研究や情報交換によって不登校の改善のみならず、その予防を図ることを目的としている。この事業に本学から教員3名、訓練を受けた大学院生33名が登録され、積極的に活動している。

また、同種の取組として、ひきこもり傾向をもつ児童・生徒を対象とした「学校に行きにくい子どものための合宿 - 海で遊ぼう、人と、自然とふれあって仲間づくりを - 」を平成14年7月末に実施する。この合宿では、タイトルにも示されているように、自然の中での行動を通して仲間との交流が円滑に行われるきっかけを与えることをめざした取組である。

さらに、本学は、新教育大学として現職教員に対する高度で専門的な研修プログラムを開発・研究してきた。この開発・研究に全学が一体となって取り組み、その研究成果を活かしてこれまでに、南アフリカの理数科教育(4年目)、ラオスの初等中等理数科教育(5年目)、タイのIT教育(2年目)支援を行っている。これらの支援活動や外国人客員研究員を含むプロジェクト研究などの国際交流活動については、平成14年度着手の全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」で取り扱うことにした。